

令和4年度 各課別主要事業概要

※施策欄は第3期千葉県教育振興基本計画の施策・取組番号を示す。斜体は関連する施策を示す。

1. 教育総務課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
	教育委員会のより一層の活性化	—	<p>教育委員会がより一層活性化するために、教育委員会のめざす姿を以下の3点とし、重点的に推進します。</p> <p>1 基本方針や重要課題の意思決定を迅速に行う教育委員会 • 委員勉強会の充実に努めます。 • 幅広い分野の方々との意見交換による情報の共有に努めます。</p> <p>2 地域の教育的ニーズに応える教育委員会 • 学校等教育機関の視察、ミニ集会等への積極的な参加や市町村教育委員会との連携に努めます。</p> <p>3 県民により開かれた教育委員会 • 広報活動の充実による情報発信等に努めます。</p>
	教職員等給与事務	288,081,932	県立の中学校、高等学校、特別支援学校及び市町村立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に係る教職員人件費並びに県教育委員会事務局職員人件費の適正な支給に努めます。

2. 教育政策課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
10(2)	教育振興基本計画普及・啓発事業	—	令和2年2月に策定した第3期千葉県教育振興基本計画の普及・啓発を図るため、計画のリーフレットを配付し、初任者研修、新任教頭研修、免許状更新講習対象研修等で活用する等、計画に対する教職員等の理解を図ります。
	教育振興基本計画推進事業	270	<p>子供、学校、家庭・地域、県民が一体となって、第3期千葉県教育振興基本計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指します。</p> <p>1 主要事業概要作成 • 目標達成に向けて実施する主な事業の概要や、実施内容などを掲載し、県の教育施策について県民の理解に努めます。</p> <p>2 千葉県教育振興基本計画の進捗管理 • 効果的な教育行政を推進していくため、各事業の進捗状況を管理します。</p> <p>3 中学生・高校生との交流会 • 今後の教育行政の振興に資するため、中学生や高校生が日頃学校や日常生活の中で考えている事柄や問題について、意見交換を行う交流会を、各教育事務所の所管する地域を単位として実施します。</p>
	国際教育交流推進事業	6,766	<p>グローバル人材の育成に向け、子供たちの国際感覚や多文化理解を向上することを目的に、国際交流の機会を増やします。</p> <p>1 台湾との交流事業 • 友好交流協定を締結した桃園市等に、県内の高校生と教職員等を派遣し、産業教育等をテーマとした特色ある生徒交流を通じて台湾との教育交流を推進します。</p> <p>2 グローバル体験事業 • 県内の高校生が日本にいる外国人留学生と対面でディスカッション等を行い、他国との違いや異なる価値観を知ることで、グローバル感覚を身に付け、国際社会で活躍する人材の育成を図ります。</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
2(3) 11(2)	心のバリアフリー教育推進事業 教育に関する調査・統計の実施、教育便覧の作成	6,200 1,392	オリンピック・パラリンピックを活用した教育のレガシーとして、引き続き、児童生徒がパラスポーツなどの競技体験やパラアスリート等と交流することを通じて、共生社会の担い手を育む教育を推進してきます。 各種調査を実施し、本県教育行政推進のための基礎資料として教育便覧を作成するとともに、県教育委員会ウェブサイトに掲載します。
5(1) 5(2) 7(2)	県立高等学校魅力化・特色化推進事業	11,922	「県立高校改革推進プラン」に基づき、県立高等学校の再編を推進する新たなプログラムを策定するための調査研究等を行います。
1(5)	高校・企業等との連携推進 教育広報・広聴活動	7,454 5,200	<p>1 「実施プログラム」の推進 ・前改革推進プランにおいて策定した「実施プログラム」について、対象校や関係部局等との十分な調整のうえ、着実に推進するとともに、実施状況の調査や評価を行います。</p> <p>2 新たな改革推進プランの普及・啓発 ・令和4年3月に策定した「県立高校改革推進プラン」の普及を図るため、冊子等を作成し、教育関係団体に送付するとともに、地域住民を対象とした説明会を行います。</p> <p>3 県立高等学校における戦略的広報の充実 ・県立高等学校の特色ある取組を、中学生やその保護者など県民に向けて、様々な手段を駆使して発信することにより、戦略的広報を図ります。</p> <p>工業系高校や農業系高校と企業、関係機関等との連携を推進するため、工業教育拠点校（千葉工業高校）及び農業教育拠点校（茂原樟陽高校）にコーディネーターを配置します。</p> <p>教育委員会の施策や各種事業、学校及び地域における特色ある取組等について情報発信することにより、学校・家庭・地域社会との教育に関する情報の共有化を図ります。 また、教育委員会の施策や各種事業等への相談など、県民の声を広く聴くことに関する事務を行います。 ・県教育委員会ウェブサイトによる情報発信 ・教育広報「夢気球」の配布 ・県教委ニュース等による情報発信</p>

3. 財務課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(4)	県立学校管理運営	5,584,842	学校運営に必要な光熱水費や教育活動に必要な学習用経費等について、計画的・効率的に執行します。
7(3)	公立小学校・中学校・義務教育学校の施設整備	一	市町村が行う小学校・中学校・義務教育学校施設の新增築事業や老朽建物の改修事業、耐震補強事業等施設整備に係る国庫補助制度の活用について、必要な助言等を行います。
7(3)	公立高等学校就学支援金等	8,462,060	公立高等学校に通う生徒の保護者の所得が一定額未満である場合に、授業料相当額を支援します。
7(3)	公立高等学校等奨学のための給付金事業	958,498	低所得世帯の保護者の教育費負担を軽減し、公立高等学校等に在学する生徒等の修学を支援するため、奨学のための給付金を支給します。
7(3)	千葉県奨学資金貸付事業	1,548,270	高等学校等の在学者で経済的理由により修学が困難な生徒が安心して学習できるように、無利子で学費の貸付けを行います。

4. 教育施設課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(2)	特別支援学校整備事業	35,000	児童生徒の増加に伴う特別支援学校の過密解消のため、旧千葉市立花見川第二中学校の改修等を行い、新設校を設置します。
5(4)	県立学校非構造部材対策事業	105,300	生徒の安全を確保するため、県立学校の格技場等の天井材や照明器具等の落下防止対策を実施します。
5(4)	県立学校長寿命化対策事業	1,331,260	県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修を行います。
5(4)	県立学校空調設備整備事業	906,731	猛暑対策として、生徒の体調管理のため、県立高校の普通教室に整備した空調のリース料等を引き続き負担するとともに、教職員の執務環境の改善を図るため、職員室などの管理諸室等への空調整備を進めます。
5(4)	県立学校照明器具LED化事業	156,000	省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、県立学校の照明をリース方式によりLED化します。令和4年度は、LED化に向け、照明器具の設置状況を調査します。
5(4)	県立学校トイレ改修事業	97,500	県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等を行うほか、和式トイレの洋式化を実施します。

5. 福利課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
6(3)	福利厚生事業の推進	128,140	<p>職員及び県費負担教職員の健康の保持増進と生活の安定を図り、もって健康で意欲的、効率的に公務に取り組むことを目的に、公立学校共済組合や（一財）千葉県公立学校教職員互助会と連携して福利厚生事業の充実に努めます。</p> <p>1 健康管理等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が健康で職務に専念できるよう労働安全衛生法に基づく健康診断を実施するとともに、メンタルヘルス対策などの健康管理事業を行います。 ・教職員が明るく元気で生き生きと生活するため、千葉県教職員ライフプラン推進計画に基づいたライフプランづくりを支援します。 <p>2 教職員住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県行財政システム改革行動計画に基づき廃止決定又は廃止予定の教職員住宅について、廃止、処分等の事務を進めます。なお、存続住宅については、老朽化や入居率等を総合的に勘案して当面の間は有效地に活用していきます。
	公務災害補償及び児童手当・退職手当・恩給の支給	33,291,082	<p>1 職員及び県費負担教職員の公務災害について、被災職員等から提出された認定請求書の内容確認等を行います。</p> <p>2 児童手当法に基づき、児童手当を支給します。</p> <p>3 退職した職員・県費負担教職員及びその遺族に対し、条例・規則等に基づき、退職手当、恩給・扶助料を支給します。</p>

6. 生涯学習課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
8(2) 5(1) 6(3)	地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくり（学校と地域の連携・協働）	226,251	<p>地域全体で子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、地域と学校がパートナーとして行う「地域学校協働活動」の推進を図るとともに、学校と地域住民等が力を合せて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の設置を推進します。</p> <p>1 地域と学校の連携・協働体制構築事業 • 学校・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を推進しながら、学校を核とした地域コミュニティの構築を図ります。 (1) 推進委員会の設置及び研修会の実施 (2) 地域学校協働本部の設置推進 (3) 地域未来塾の設置推進 (4) 放課後子供教室の設置推進 (5) 指導スタッフ等研修会の開催</p> <p>2 「コミュニティ・スクール」設置推進事業 • 学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの設置を通して、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換を進めます。 (1) 「コミュニティ・スクール」設置事業 (2) 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業 (3) 学校を核とした1000か所ミニ集会</p>
8(1) 3(2)	家庭教育への支援	5,854	<p>全ての子供が適切な家庭教育を受けることができるよう、保護者の学びを支援するとともに、家庭と地域をつなげるなど、家庭教育の更なる充実を図ります。</p> <p>1 家庭教育推進委員会の設置</p> <p>2 市町村への家庭教育支援 (1) 家庭教育相談担当者協議会(各教育事務所) (2) 家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座 (3) 家庭教育支援チーム設置推進事業</p> <p>3 県民への家庭教育支援 (1) 家庭教育リーフレット (2) 「親力アップいきいき子育て広場」 　ア 「早寝早起き朝ごはん」運動 　イ 家庭教育支援団体データバンク 　ウ 親の学びプログラム (3) 学校から発信する家庭教育支援プログラム</p> <p>4 企業と連携した家庭教育支援 (1) 企業における家庭教育支援講座</p>
1(5) 9(1)	企業や大学等と連携した教育の推進・教育CSRの推進	2,134	<p>子供たちが勤労観・職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるよう、企業や大学等と連携して、学校外での社会体験活動の機会を提供するなど、社会教育の観点からキャリア教育を積極的に支援するとともに、教育CSRの気運を醸成します。</p> <p>1 夢チャレンジ体験スクール 2 「子ども参観日」キャンペーン 3 ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度 4 高等学校と大学との連携の促進 5 高大連携協定に基づく出張講義</p>
1(2)	子どもの読書活動推進事業	811	「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、子供の読書への関心を高める取組、読書環境整備と連携体制の構築を推進します。

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・子供の発達段階に応じた、保護者向け読書活動啓発リーフレットの配付 ・「千葉県子ども読書の集い」の開催 ・「学校図書館・公立図書館連携研修会」の開催
9(1)	社会教育関係団体の支援及び社会教育人材育成研修事業	1,306	<p>1 社会教育関係団体の支援 社会教育の充実・振興のため、社会教育関係団体の育成を図ります。</p> <p>2 社会教育人材の育成 社会教育主事及び社会教育士の養成を推進とともに、各市町村社会教育関係者の資質向上を図るために、各種研修を実施します。</p>
9(2) 2(3) 9(3)	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進	225,227	<p>生涯学習の推進を図るため、県の生涯学習推進センターとして各市町村生涯学習関係機関の中核的な役割を担うとともに、県民の学習ニーズに応え、生涯にわたり学び続けていくための環境や機会を提供します。</p> <p>1 情報収集・提供事業 県内の生涯学習に関する情報の収集・提供を行い、「千葉県生涯学習情報提供システム(ちばりすネット)」を通年稼働するとともに、県民からの学習相談に対応します。</p> <p>2 調査・研究事業 生涯学習推進施策に資する県民の学習需要に関する調査研究を行うとともに、学習成果の評価に関する調査研究として、「ちばネット手帳」により県民の生涯学習を奨励します。</p> <p>3 学習プログラム開発事業 障害者の生涯学習やオンラインを活用した学習形態の研究など、現代的課題に対応するための学習プログラムを開発、実施の奨励を行います。</p> <p>4 研修事業 社会教育・生涯学習に関する行政職員及び教職員の資質向上に資する研修、体験活動・ボランティア活動に関する県民対象の研修を行います。</p> <p>5 生涯学習機関及び団体連携支援事業 教育支援実践研究交流会などを通じて参加者間のネットワーク構築を支援するとともに、ボランティアコーディネーターによる出前講座などで市町村を支援します。</p> <p>6 学習提供事業 広く県民を対象とした社会貢献活動に資する講座や社会人を対象とした先端技術に関する講座等を実施するとともに、芸術文化に接する機会の提供や参加型の芸術文化活動を推進します。</p>
9(3)	学校卒業後における障害者の学びの支援事業	1,056	<p>国の委託事業「学校卒業後における障害者の生涯にわたる学びの支援に関する実践研究事業」(H30～R2年度)で得た成果をもとに、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長することができる学びの場の県内各地への普及を推進します。</p> <p>1 研究の成果を生かした普及 さわやかちば県民プラザにより、地域の公民館で障害者対象の生涯学習講座の開講の支援をします。</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			<p>2 生涯学習講座動画配信による普及 生涯学習講座を動画で配信することで、いつでもどこでも学ぶことができる環境を整えます。</p> <p>3 「障害者の学び」に関する相談窓口の整備 ホームページにて生涯学習講座の講師紹介を行い、より生涯学習講座を開設しやすい環境を整えます。</p> <p>4 「障害者の学び」研修会 市町村関係課職員に取組の紹介や情報提供を行い、普及・啓発を図ります。</p>
2(3)	青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進	531,968	<p>青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない成功体験や失敗体験を積み重ねながら、対人関係能力の育成など、青少年の健全育成を推進します。</p> <p>1 体験活動推進事業 • 青少年教育施設の豊かな立地条件や機能を生かし、家族や青少年等に様々な体験活動等を提供することで、人と協調する態度や思いやりの気持ちを育むとともに、地域の指導者を養成します。 • 再編構想に基づき、千葉県の魅力的な自然を生かした体験プログラムの開発や、県内市町村立青少年教育施設等との連携をとおし、青少年の体験活動を推進し、更なる青少年教育の充実を図ります。</p> <p>2 親子ふれあいキャンプ • 日常の生活環境と異なる青少年教育施設において、親子で宿泊をしながら、自然体験活動を共有することにより、協同することの大切さや一体感を味わい、親子の絆を深めるとともに、親同士のコミュニケーションの場としての子育てネットワークの構築に寄与します。</p> <p>3 体験活動指導者養成事業 • 学校等における自然体験活動等の指導法や安全管理法の講座や学習をとおして、小学校・中学校・高等学校での自然体験活動の他、学校外における青少年に対する自然体験活動を支援する指導者の養成を行い、青少年の体験活動の支援体制を充実させることで、県内における体験活動の普及・推進を図ります。</p>
1(2) 9(1) 10(3)	新県立図書館等複合施設整備事業	424,700	「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」を踏まえ、県立図書館と県文書館の複合施設の整備を推進します。
1(2) 9(1) 10(3)	県立図書館サービスの充実	379,876	「千葉県立図書館基本構想」に基づき、中核的公共図書館として図書館ネットワークの充実などにより市町村立図書館や学校図書館等を支援するとともに、県民や地域が抱える様々な課題解決を支援できるよう図書館資料の充実や情報の提供・発信等、図書館サービスの充実を図ります。

7. 学習指導課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
1(1) 1(2) 1(3) 1(4) 6(2)	ちばっ子「学力向上」総合プラン	546,593	<p>児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善の推進を図ることで、児童生徒の学力向上を図ります。</p> <p>Action 1 <学ぶ意欲の向上></p> <p>1 子供たちの主体的な学び促進事業 県独自の学習教材の整備充実を図るとともに、これらの教材を活用した児童生徒の主体的な学びを支援するwebサイトを構築し、児童生徒の学ぶ意欲向上を図ります。 • 「ちばっ子チャレンジ100」（小学校） • 「ちばのやる気学習ガイド」（中学校） • 「家庭学習のすすめ」サイト</p> <p>2 「千葉県学習サポーター」派遣事業 授業中や放課後等における児童生徒への学習支援等、各学校の学力向上策に応じて「学習サポーター」を派遣することにより、授業改善を促し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図ります。 • 千葉県学習サポーターの派遣</p> <p>3 魅力ある専門分野の人材活用事業 優れた知識や技術及び外国語・プログラミングなどの新分野の知識や技術を有する人材を活用することにより、児童生徒の学ぶ意欲を向上します。また、児童生徒のキャリア形成に働きかける体験学習活動を充実します。 • 「特別非常勤講師」の配置 • 「専門学科を体験しよう」事業において専門学科の教員及び生徒が幼・小・中学校で体験授業を実施</p> <p>4 グローバル化に対応した英語教育の充実事業 ICTや「外国語指導助手（ALT）」等を効果的に活用させることで、児童生徒がコミュニケーションすることを楽しみ、自分の考え等を主体的に発信する力を付ける言語活動を充実します。 • ICT（学習支援ソフト）の活用 • 外国語指導助手（ALT）等の配置</p> <p>5 先進的教育活動による学ぶ意欲向上事業 研究指定により先進的なカリキュラム開発を行うとともに、様々な場面でその普及を図ることにより、児童生徒の学ぶ意欲を向上します。また、「科学の甲子園」の開催を通じて、科学技術に関する興味関心を高めます。 • 「SSH」などの活用 • 「科学の甲子園」「科学の甲子園ジュニア」大会の開催 • 進学指導重点校（高校）における教育活動の充実と普及</p> <p>6 ICT活用教育の充実事業 授業におけるICT機器の効果的な活用や学習支援コンテンツ等の効果的な活用等を、検証校において研究し広めることにより、生徒の主体的に学ぶ意欲を向上します。 • 個に応じた学びの推進</p> <p>Action 2 <「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善></p> <p>1 学力学習状況調査分析・活用事業 全国学力・学習状況調査の結果分析を促進することに</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			<p>よりPDCA好循環を創出します。また、教育課程の工夫改善のための「リーフレット」及び「学力向上の手引き」等の活用を促すことにより、授業改善を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」のデータ及び分析ツールの活用促進 <p>2 ちばっ子の学び変革推進事業 「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を軸とした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。また、「学力向上交流会」や研究指定により、授業改善を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」の活用促進 ・「学力向上交流会」の開催 ・「ちばっ子の学び変革」研究指定(検証協力校) <p>3 「授業づくりコーディネーター」活用事業 市町村立小・中・義務教育・特別支援学校で「授業づくりコーディネーター」を認定し、授業公開や授業づくりの相談等を通じ、域内の教員の授業力を向上させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業づくりコーディネーター」の認定 ・「スーパーコーディネーター」の認定(5名) ・U10学びの未来づくり <p>4 学校図書館活用推進事業 「優良・優秀学校図書館」の認定や学校図書館に関する研修会の開催などを通して、授業における学校図書館の一層の活用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「優良・優秀学校図書館」の認定 ・学校図書館活用ガイドを用いた研修の実施 <p>5 研修体系に基づく研修の充実事業 「研修履歴システム『Asttra（アストラ）』」の運用による能動的研修を推進します。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて必要とされる授業力を高めるための理論的・実践的な研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修履歴システム「Asttra（アストラ）」の運用 ・授業力を高めるための理論的・実践的な研修 ・eラーニングや校内研究モデルプランの活用の推進 <p>+ ONE (事業評価の取組)</p> <p>1 ちばっ子学びの未来デザインシート事業 これからの中学生で求められる考える力を試すテスト(学びの未来デザインシート)を千葉県独自で実施します。実施後は、解答結果を分析し、授業改善につなげるとともに、児童生徒には学び方の改善が図られるようフィードバックし、学力向上に取り組んでいきます。</p> <p>2 高校生の学力向上のためのPDCAサイクルの構築 各学校が生徒の実態や課題を客観的に捉えるためのデータを学びの基礎診断の測定ツールなどを利活用することで収集し、その結果を全職員で共有・評価することで、自校の学力向上のためのPDCAサイクル構築につなげます。</p> <p>3 「学力向上推進会議」の開催 事業担当者による「総合プランの各事業評価」に対し、「学力向上推進会議」において、教育施策・事業に対する幅広い意見を聴取し、学力向上事業のさらなる改善を図ります。(年2回開催)</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(2)	特別非常勤講師配置事業	16,043	多様な教育活動を展開するため、優れた知識や技能を有する人材を、教科や領域、総合的な学習の時間の一部、クラブ活動等を担当する特別非常勤講師として、小・中・義務教育学校に配置します。 ・小・中・義務教育学校 約300校
6(2)	教職員の研修事業	18,580	教職員の資質能力の向上や学校経営改善のための研修事業等の総合的な計画を策定し、実施します。 各種研修事業の実施 ・初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、専門研修 ・新任校長・教頭・主幹教諭・教務主任等企画・運営リーダー研修等 ・学校教育の情報化推進に関する研修 ・大学や企業等へ現職教員を派遣する長期研修 ・教科指導や生徒指導等に関する研修 ・特別支援教育に関する研修 ・教員の民間研修
1(6)	幼児教育推進事業	9,671	幼児教育の拠点機能の強化を図り、教職員の専門性の向上をはじめとした教育の質の向上や保幼小の円滑な接続等、幼児教育を推進します。 ・幼児教育関係諸機関との連絡・調整 ・市町村及び園・学校への支援 ・研修機会の提供
6(2)	千葉県教員研修履歴等管理運用システム開発業務	4,640	研修履歴の管理及びeラーニングを適正に行うために本システムの開発・運用・保守を行います。 ・本県教職員 約4万人を対象 ・初任時から年単位による研修履歴等管理 ・eラーニング実施による集合して行う校外研修の一部の削減
	教育奨励賞顕彰	238	児童生徒や教職員を顕彰します。 ・学芸的な全国コンクールやスポーツの全国大会又は国際大会等で優秀な成績を収め、他の模範となる児童・生徒の顕彰 ・日々の地道な教育実践に励み、勤務成績が優秀で学校運営等に積極的に参画している教職員及び優れた教育実践活動を行っている団体の顕彰
	高等学校入学者選抜及び県立中学校入学者決定検査の実施	67,179	公立高等学校入学者選抜方法の在り方等について協議し、その改善を図るとともに的確な選抜事務を推進します。また、県立中学校入学者決定検査事務を実施します。 ・千葉県公立高等学校入学者選抜方法に関する協議会の開催（小・中・義務教育学校、高等学校、私学の代表、大学関係者等で構成：年数回） ・公立高等学校入学者選抜事務の実施 ・県立中学校入学者決定検査事務の実施
1(5)	高校生インターンシップ推進事業	0	高校生の勤労観・職業観の育成を図るため、各学校がインターンシップを実施していくことを支援します。
1(5)	キャリア支援事業	10,628	生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。 1 職業理解のための映像教材作成 中学生・高校生向けに実社会で働く人のインタビュー動画等を作成し、職業意識の形成や主体的な進路選択を行う能力を育成します。 2 キャリアデザイン講演会の実施 生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			(高等学校3校で実施予定) 3 課題探究型キャリア教育ゼミの実施 高等学校の専門学科等に地域課題の解決等について探究するゼミを設置し、生徒が自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します。 (拠点校3校設定予定) 4 就職支援事業 高等学校において、生徒の職業意識の育成を図り、就職を希望する生徒が一人でも多く就職できるようになりますため、生徒対象の講演会や、教員対象の研修会、教員による企業訪問を充実します。(約50校で実施予定)
6(2)	教員の指導力向上 指導資料の作成	33	1 学校教育の充実のためのホームページ ・学校教育の充実のために、第3期千葉県教育振興基本計画を踏まえ、各学校・園において重点的に取り組んでいただきたい事項をホームページ上に示し、地域や学校の実態に即した教育実践での活用を図ります。 2 高等学校教科研究員研究報告書の作成 ・公立高等学校教諭を教科研究員に指定して、各教科の指導法や指導上の課題等を内容とした研究報告書を作成します。その成果の活用を図ることにより、すべての高等学校教員の資質及び指導力の向上を目指します。
1(3)	語学指導等を行う 外国青年招致事業 (再掲、ちばっ子 「学力向上」総合 プランに含む)	242,584	国際化社会に対応した教育の推進の一環として、語学指導等を行う外国青年を招致し、本県の外国語教育及び国際理解教育の一層の充実を図ります。 ・外国語指導助手(ALT) 人数59名程度 (JETプログラム、姉妹州プログラム、派遣契約)
1(3)	A I 英会話ソフト を活用した授業改善	10,500	生徒の「英語を話す力」を強化するためのソフトウェアを高等学校に導入します。
7(4)	外国人児童生徒等 教育の充実	27,864	1 外国人児童生徒等の教育に関する連絡協議会等 ・外国人児童生徒等に対する適応指導、日本語指導等、必要な事項について協議し、指導の充実を図るために、日本語指導担当者連絡協議会(年2回)、日本語初級指導者研修(年2回)等を実施します。 ・外国人児童生徒等の受け入れに関する運営・連絡協議会を開催し、外国人児童生徒等の受入れに関する状況や各課の対応を確認し、助言、連絡調整、情報交換等を行います。 2 外国人児童生徒等教育相談員派遣事業 ・外国人児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として学校に派遣し、日本語指導及び適応指導等の充実を図ります。また、日本語指導が必要な生徒に対する手厚い支援を行う拠点校の試行を行い、相談員支援コーディネーターを配置するとともに、優先的に相談員を派遣します。 3 外国人児童生徒等教育補助事業 ・市町村が実施する日本語指導員の配置や翻訳機の導入に係る経費を助成します。
1(3) 10(2)	グローバル人材プロ ジェクト事業	38,820	1 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 <英語教育改善プラン推進事業> 英語担当教員及びALTの指導力向上のため、外部機関と連携して研修を行います。 ①小学校外国語スキルアップ研修

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
			<p>②先導的なオンライン研修実証事業 ③4技能向上English Workshop ④外国語指導助手・外国語担当教員指導力等向上研修 ⑤外国語教育小・中・高連携モデル事業 ⑥中・高指導評価研究協議会 ⑦パフォーマンステストに係る独自問題WG ⑧生徒の発信力を高めるオンライン英語研修 ⑨英語絵本を活用した言語活動実践研修 ⑩外国語教育におけるICTの効果的な活用</p> <p>2 高校生海外留学助成事業 •高校生等が留学をする費用の一部を助成金として交付することにより、留学を促進し、語学力、コミュニケーション能力に加えて、チャレンジ精神や異文化理解の素養を持つ人材の育成を推進します。</p>
	教科用図書選定審議会	1,230	本県の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択の適正な実施を図るために、市町村の教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行います。
	教育課程研究協議会	205	高等学校の教育課程実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図ることにより、高等学校教育の改善及び充実を図ります。また、学習指導要領の改訂に伴い、県内小・中学校別のICT（1人1台端末）を効果的に活用した授業動画を作成する。
	スーパーサイエンスハイスクール(SSH) (再掲、ちばっ子「学力向上」総合プランに含む)	15,911	文部科学省の指定を受け、高等学校における先進的な科学技術・理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い将来の国際的な科学技術系人材の育成を図るために理数教育を推進します。
2(1) 10(1)	道徳教育推進プロジェクト事業	3,967	就学前、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校段階に応じてより効果的な指導を行うため、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討し、道徳教育を推進することにより、幼児児童生徒の道徳性を高めます。 •千葉県道徳教育懇談会の開催 •特色ある道徳教育推進校における研究 •道徳教育推進教師研修会の開催
1(4)	校務用パソコンの整備	654,619	県立学校における教員の校務環境改善のため、教員一人一人が成績処理や教材作成等の校務処理を行う校務用パソコン（1人1台PC）を整備し、活用を図ります。
1(4)	教育情報ネットワークの整備	467,946	学校から安全にインターネットに接続できる環境を整備し、提供しているサービスの充実を図ります。
1(4)	教育用コンピュータの整備	436,161	情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの更新整備を推進します。
1(4)	新学習用ネットワーク整備事業	172,788	全県立学校において1人1台端末などのICTを活用した授業を実施するため、高速大容量通信が可能となる新たなネットワークを整備し、活用を図ります。

8. 児童生徒安全課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
2(2) 7(1) 8(3)	いじめ防止対策等推進事業	1,094,494	<p>1 スクールカウンセラーの配置 学校におけるいじめ、不登校などの早期解決を図るために、児童生徒のカウンセリングや保護者・教員等への助言等を行うスクールカウンセラーを配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公立小学校637校 ・全公立中学校312校（義務教育学校4校を含む） ・県立高等学校97校 ・県立特別支援学校1校 ・教育事務所等6か所 <p>2 スクールソーシャルワーカーの配置 福祉等の関係機関と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校18校 ・高等学校21校 ・教育事務所5か所 <p>3 学校におけるいじめ対応力強化等 いじめの未然防止、早期発見・早期解決に対応するため、研修等を通して、学校の教職員の指導力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導アドバイザーの配置 ・いじめ防止啓発資料 等 <p>4 いじめ問題対策連絡協議会 いじめ防止等について関係機関による連絡体制の構築、及び相互連携、協力について協議します。</p> <p>5 いじめ対策調査会 県が実施するいじめ防止等のための対策の審議及び県立学校で重大事態が発生した場合の調査等を行います。</p> <p>6 教育相談事業等 いじめや不登校等に悩む子供や保護者に、より適切な支援・援助を行うために、子どもと親のサポートセンターにおいて体験活動、電話相談、来所相談等の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業 ・24時間子供SOSダイヤル電話相談 ・不登校支援事業 <p>7 不登校児童生徒支援チームの設置 不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、知見のある専門家等がチームを組んで支援に当ります。</p> <p>8 SNSを活用した相談窓口の設置 身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談窓口を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：県内に通学する中・高校生約32万人 ・期間：週3日で通年
2(1)	情報モラル教育研修への講師派遣	3,000	情報モラルの指導に関する内容を踏まえ、小・中・義務教育・高・特別支援学校における教職員対象の研修や、児童生徒・保護者向けの講演に情報モラル教育研修講師を派遣し、教職員が児童生徒に情報モラル教育を行うにあたり必要なインターネットに関する知識や道徳教育をとおした情報モラル教育の効果的な指導方法を身につけます。
2(3) 8(3)	学校人権教育の推進	3,094	幼稚園・認定こども園・小・中・義務教育学校・高等学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行います。

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(2)	学校問題解決支援対策事業	2,917	<ul style="list-style-type: none"> ・学校人権教育指導資料の作成、配付 ・人権教育研究指定校の指定 (県指定1校・国指定1校) <p>1 学校問題解決支援チームを設置 学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、弁護士、精神科医等の専門家や関係課の職員からなる学校や市町村教育委員会等に対する適切な支援を行います。</p> <p>2 スクールロイヤー活用事業 スクールロイヤーを活用し、教職員が不当な圧力等に毅然と対応できる体制の構築や、子供たちの法や人権意識を高め、いじめ等の問題行動の未然防止に努めます。 • 弁護士相談の実施 • 教職員を対象とした研修会の開催 • 児童生徒向け出張授業の実施</p>
5(4)	ちばっ子安全・安心推進事業	1,548	<p>自らの力で犯罪や災害から身を守ることができる児童生徒を育成するとともに、犯罪や災害発生時に自らの考えで的確に行動できる児童生徒を育成します。 また、地域と連携した防犯・防災の取組を実施することで、学校と地域の協力体制を構築し、犯罪や災害の発生に備えます。</p> <p>1 防災教育実践研修会を開催します。 • 管理職及び教員を対象に研修会を開催し、実践的な防災教育を推進します。管理職対象2日、教員対象1日</p> <p>2 命の大切さを考える防災教育公開事業（学校安全総合支援事業）を実施します。 • モデル地域及び拠点校を指定し、モデル地域及び拠点校の市町村教育委員会が中心となって、災害に強い学校づくり・地域づくりに向けた防災教育の在り方を研究するとともに、その成果を県内各学校に広めることにより、学校における防災教育・防災体制の一層の充実を図ります。 • 防災教育推進委員会を開催します。 2回 • モデル地域における拠点校での取組を実施します。 小・中・義務教育学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校</p>
5(4)	学校安全教育推進事業	3,165	<p>学校の安全教育指導者（担当者）を対象に協議会や研修会を開催し、学校における安全教育と安全管理の徹底を図ります。また、講演会等の実施を通して、児童生徒への安全教育の推進を図ります。</p> <p>1 教員対象の協議会・研修会を実施します。 • 安全主任等地区別研究協議会 5教育事務所各1回 • 高等学校安全教育指導者養成講座 1回 • 学校安全教育推進委員連絡協議会 3回</p> <p>2 学校安全研究校を指定し、今日的な学校安全の課題を研究します。 • 小・中・義務教育学校1校、高等学校1校</p> <p>3 学校安全教育講師派遣事業を実施します。 • 児童生徒の安全教育に関する知識と実践的な行動を身に付けさせるために、学校安全関係の講師派遣を支援します。</p> <p>4 学校安全教室推進事業を実施します。 • 幼・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員、保護者及び学校安全ボランティア等を対象に、学校安全に関する指導者の養成を目的として、</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(4)	通学路安全推進事業	2,149	<p>防犯、交通安全及び事故対応に関する講習会等を実施します。 5教育事務所各1回</p> <p>5 原動機付自転車通学等許可生徒に対する交通安全教室を開催します。</p> <p>6 交通安全・防犯・防災に係る学校安全啓発資料を作成・配付し、学校における安全教育を推進します。 • 安全教育啓発用ポスター（交通安全）の配付 小学校用 4,400部 中学校用 2,500部 高等学校用 1,300部 • 小学校 1年生向け交通安全学習リーフレットの配付</p> <p>通学路の安全を確保するため、モデル地域及び拠点校を指定し、モデル地域の市町村教育委員会が中心となって、学校種・地域の特性に応じた地域全体での通学路を含む学校安全推進体制の構築を図ります。 また、拠点校による授業を公開することにより、研究成果を各学校に広め、交通安全教育、防犯教育及び学校安全推進体制の一層の充実を図ります。</p> <p>1 通学路安全推進委員会を開催します。2回</p> <p>2 モデル地域及び拠点校による交通安全教育を中心とした取組を実施します。 • 小学校・中学校・義務教育学校2校</p> <p>3 モデル地域及び拠点校による防犯教育を中心とした取組を実施します。 • 小学校・中学校・義務教育学校1校</p>
5(4)	日本スポーツ振興センター災害給付事業	481,607	県立学校の学校管理下の事故に対する災害共済給付に関する業務を行います。
5(4)	学校施設設備の安全点検	0	県立学校を訪問し、施設設備の安全点検の状況を把握し、安全管理及び事故防止の徹底に努めます。

9. 特別支援教育課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
6(2)	「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第3次県立特別支援学校整備計画」の推進	—	特別支援教育の基本的な考え方と具体的な取組をまとめた「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び、県立特別支援学校の整備に係る具体計画である「第3次県立特別支援学校整備計画」を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。
6(2)	特別支援教育研究推進会議	861	本県における障害のある児童生徒等への教育の在り方や特別支援教育推進に関する課題について、具体的な研究を行うとともに、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」の評価及び「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の周知、理解促進等を行います。
4(2)	千葉県教育支援委員会	899	障害のある児童生徒の適切な就学先の決定、支援及び就学後の学びの場の柔軟な見直しや、その後の支援等についての助言を行うため、千葉県教育支援委員会を開催します。
4(1)	特別支援アドバイザー事業	71,408	要請に応じて各学校を訪問し、児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行う特別支援アドバイザーを各教育事務所に配置します。

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
4(1)	修学旅行等安全対策事業	7,916	医療的ケアを必要とする児童生徒が参加する修学旅行等に医師、看護師等を派遣し、児童生徒の健康及び安全の確保を図ります。
4(1)	特別非常勤講師配置事業	3,839	優れた知識・技術・技能等を有する地域の社会人を、特別非常勤講師として特別支援学校に配置し、児童生徒等一人一人に応じた多様な教育活動を推進します。
4(1)	学校における医療的ケア推進事業	3,657	医療的ケアを必要とする児童生徒等が健康で安定した学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う特別支援学校を指定し、医療的ケアの指導方法の改善及び充実を図ります。 ・医療的ケア担当者の専門性向上研修事業 ・特別支援学校看護師等指導事業 ・医療的ケア運営会議 ・医療的ケアの啓発
1(4)	特別支援学校教育用コンピュータ整備事業	109,973	情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータを整備し、情報教育を推進します。 ・特別支援学校 37校
1(5)	特別支援学校就労支援等教員研修事業	846	特別支援学校教員が、キャリア教育や就労支援等の知識や技能を高め、障害のある生徒の就労に関するネットワーク体制の確立と就労支援の一層の充実を図ります。
4(1)	高等学校特別支援教育支援員配置事業	43,356	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。
4(1)	「通級による指導」の機能充実事業	357	高等学校における「通級による指導」を円滑に実施するため、実施校への指導・助言等を行います。
11(2)	特別支援学校におけるパラスポーツ推進事業	2,272	特別支援学校と小中高等学校等との交流や共同学習などの教育活動を通じて、パラスポーツを推進し、共生社会の実現を目指します。

10. 教職員課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
	教職員の服務管理	—	県立学校教職員（事務職員を除く）及び公立義務教育諸学校教職員の服務等に関し、指導・助言を行います。
	公立学校職員の人事評価制度	317	千葉県公立学校職員の人事評価制度の円滑な実施に努めます。
	指導改善研修制度	5,371	指導改善研修の適切な運用に努めます。
	教職員定数の充実	0	標準法定数と県単定数の活用により教職員の適正配置に努めます。 ・小学校 校長・教員 15,620人 事務職員 738人 学校栄養職員 76人 ・中学校 校長・教員 8,705人 事務職員 379人 学校栄養職員 29人 ・高等学校 校長・教員 6,840人 技術職員 12人 事務職員 533人 その他 79人 ・特別支援学校 校長・教員 3,779人 事務職員 161人 学校栄養職員 17人 その他 79人

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(2)	小学校専科非常勤講師等配置事業	136,000	児童の学力及び学意欲等の向上を図るために、県独自に専科教員等を配置します。 ・非常勤講師の配置 ・技能教科専科指導員の配置
5(2)	少人数教育の推進	0	学級編制基準の弾力的な運用による少人数学級編制の実施並びに加配教員や非常勤講師を活用し学級とは異なる小さな学習集団による少人数指導を推進することにより、個に応じたきめ細かな指導を行います。
6(3)	学校の働き方改革	1,201	学校の業務改善を図るために、府内各課の横断的な連携を図りながら、教職員の長時間労働の改善に取り組みます。
6(3)	スクール・サポート・スタッフ配置事業 学校運営体制の強化	245,000 0	教員の長時間労働を改善するため、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の教員の事務作業を代行する会計年度任用職員を配置する事業を行います。 学校の組織運営体制の充実や児童生徒と向き合う時間を拡充するために、小中学校、義務教育学校、県立高等学校・特別支援学校に副校長、主幹教諭を配置します。
6(1)	教員採用候補者選考 教員免許状の授与と更新制の実施	14,648 17,616	千葉県が求める、熱意あふれる人間性豊かな教員を確保するために教員採用候補者選考を実施します。 また、優秀な教員を確保する観点から、全国の大学等に説明会を実施します。 教員免許状の授与等の事務及び教員免許更新制の的確な実施と改正法への円滑な移行に努めます。
6(2)	わいせつ・セクハラ、体罰により処分等を受けた職員の再発防止研修	0	被処分者等が、研修を通して自己に内在する課題を客観的に認識し、長期的な行動計画を策定・実行することで、不祥事の再発を防止します。

1.1. 保健体育課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
3(1)	いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業	900	「自分の健康は自分で守る」意識と実践力を身に付けるため、子どもの体力・運動能力を多面的に把握とともに、運動・食育・生活習慣が一体となった健康・体力づくりを推進し、その成果の普及、活用を図ります。 ・校内体力向上推進組織等の活用と体力向上プラン作成の推奨 ・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施（全校種対象、年間3期） ・体力、運動能力調査と運動能力証の交付 ・学校や地域の特性に応じた体力づくりの奨励
3(1)	学校体育研究活動の充実	724	効果的な体育学習指導の在り方を探るため、研究校を指定するとともに、県や関東の研究大会の開催や全国研究大会への派遣事業を行います。 1 校学校体育研究指定校 ・長南町立長南小学校（令和2年度～4年度） ・松戸市立松戸高等学校（令和4年度～6年度） 2 千葉県学校体育研究大会 船橋市 3 関東中学校保健体育研究協議会の共催 4 全国学校体育研究大会 滋賀県
3(1)	学校体育指導者の資質の向上	1,063	学習指導要領に則した体育指導を展開することや授業改善のため、各種研修会・講習会の開催や学校体育指導資料集の作成に取り組みます。 1 各種研修会等の開催 ・小学校体育科、中学校・高等学校保健体育科教科主

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
			<p>任等研修会（年間1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全技術講習会（高等学校3種目） ・学校体育実技指導者講習会 (県講習会 年間1回、教育事務所別講習会) ・学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会 (年間6日間) ・中学校体育実技（柔道）指導者養成研修会 (年間1回) ・千葉県学校ダンス研究発表会（年間1回） ・中、高運動部活動指導者講習会（年間1回） ・中堅体育指導者研修会（年間6回7日間） <p>2 授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善チェックシート」の普及・活用 ・学校体育指導資料の作成・活用 ・体育の授業マイスター動画の活用 ・高等学校教育課程協議会での授業改善講習の実施
3(1)	学校体育優良学校 ・功労者顕彰	62	<p>学校体育に関する研究と活動が顕著な成果を上げたと認められる学校及び指導者を、県内においては教育長顕彰規程に基づき顕彰します。</p> <p>また、顕著な活動が認められる学校及び指導者を千葉県学校体育研究連合会と連携し、（公財）日本学校体育研究連合会へ推薦します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県学校体育優良校、功労者の顕彰 ・全国学校体育研究優良校、功労者、体育授業優秀教員の推薦
3(1)	スポーツエキスパート活用事業	3,674	<p>スポーツの楽しさや達成感を生徒に味わわせ、スポーツに親しむ機会を提供するため、県立中・高等学校の運動部活動に、専門的な指導力を備えた外部指導者を派遣します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中・高等学校に40名の外部指導者派遣1名につき年間24回（安全配慮が求められる部活動：年間40回）
3(1)	部活動指導員配置事業	39,000	<p>部活動指導員を配置する市町村に対し助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立中学校に65人の部活動指導員
3(1)	地域部活動推進のためのモデル事業	4,270	<p>休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、課題に総合的に取り組むために、拠点校において実践研究を実施し、研究成果を普及させることで、地域部活動の展開につなげます。</p>
3(1)	学校体育関係団体の活動の充実	44,230	<p>小中学校体育連盟、高等学校体育連盟、特別支援学校体育連盟、高等学校野球連盟等が行う事業に対し助成し、活動の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校体育連盟への補助 ・高等学校体育連盟への補助 ・特別支援学校体育連盟への補助 ・高等学校野球連盟が開催する関東大会や全国大会へ出場する学校への補助
3(1)	学校体育関係大会の共催	1,340	<p>学校体育・スポーツの普及と振興等を図るため、スポーツ大会等を共催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県高等学校野球連盟主催大会 ・関東高等学校種目別体育大会 ・関東中学校体育大会 ・表現運動・ダンス及び実技講習会
3(2)	健康管理対策事業	254,449	<p>1 県立学校の児童生徒及び教職員の健康管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核健康診断、尿検査、心電図検査、胃部検診等 ・感染症対策 <p>2 県立学校の学校環境衛生管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易専用水道衛生管理、受水槽等衛生管理、水泳プ

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
3(2) 5(4) 6(3)	学校保健指導事業	20,501	<p>ール水質管理、浴槽水水質検査、特定建築物の衛生管理、環境衛生検査</p> <p>3 児童生徒の緊急事故発生時に備え、AEDの設置や救急法講習会の開催等、安全体制の充実に努めます。</p> <p>1 学校歯科保健の推進に努めます。 • 学校歯科保健優良校表彰 • 歯と口の健康週間（健康づくり支援課との共催）</p> <p>2 薬物乱用防止教育の推進に努めます。 • 薬物乱用防止教育研修会の開催 1回 • 薬物乱用防止標語の募集</p> <p>3 性教育の充実に努めます。 • 性教育研修会の開催 1回 • 性教育連絡協議会の開催 2回</p> <p>4 がんに関する教育の充実に努めます。</p> <p>5 学校保健の充実を図るため研修・講習会を開催します。</p> <p>6 学校保健研究校を指定し、健康教育の実践的研究を進めます。</p> <p>7 教職員メンタルヘルスの推進に努めます。 • 専門家を交えたメンタルヘルス推進会議 1回 • 教職員のメンタルヘルスやメンターに関する研修会 計4回 • 啓発資料の作成 • ストレスチェック制度の実施</p> <p>8 公立学校職員健康審査会を開催し、結核、神経・精神疾患、腰部疾患等について健康審査を行います。</p> <p>9 AED使用等の知識及び技能等の習得を促進するため、県立中学校・高等学校へAEDトレーナー等を配置します。</p>
3(2)	学校医等の委嘱	287,736	県立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、健康管理医（産業医または学校医兼任）を委嘱します。
3(3)	いきいきしばっ子食育推進事業	2,027	<p>1 第4次千葉県食育推進計画に基づいた食育の推進を図ります。 • 食に関する指導事業（地区別研究協議会の開催） 5教育事務所各1回 • 地域における食育指導推進事業 5教育事務所 • 高等学校と連携した食育活動支援事業 高等学校 2校、小・中・義務教育学校 4～6校 • 高等学校における食育の推進 食育リーフレットの配付 52,000部</p> <p>2 学校給食における地場産物の活用を推進します。 • 千産千消デーの実施（11月） • 地場産物の活用状況調査</p>
3(3)	学校給食指導事業	3,262	栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を目的とした研修 • 講習会等の充実を図ります。 • 新規採用学校栄養職員研修（校外研修10回） • 学校栄養職員2年目研修（1回） • 学校栄養職員経験者研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ 校外研修6回・専門研修 校外研修1回） • 栄養教諭初任者研修（校外研修7～10回） • 栄養教諭経験者研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ 校外研修5回）

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
3(3) 5(1) 7(3)	学校給食事業	67,676	<p>県立学校において、生徒の心身の健全な発達に資するため、安全安心な学校給食を実施します。（特33校、中2校）</p> <p>また、学校給食用食材の放射性物質検査等を実施し、より一層の安心を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用食材放射性物質検査 ・県立学校給食調理業務委託 ・学校給食用食材料安全点検 ・学校給食従事者腸内細菌（0157等）検査及びノロウイルス高感度検査 ・学校給食調理従事者研修会 1回 ・夜間定時制高等学校夕食費補助事業 対象校 16校
5(4)	学校給食設備の充実	4,950	学校給食を実施している県立学校の給食設備の更新や備品整備を図ります。
7(3)	被災児童生徒就学支援等事業	1,193	被災により就学が困難となった児童生徒の医療費、学校給食費を支援するため、国の交付金を活用し、市町村が実施する就学支援事業に助成します

12. 文化財課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
10(3)	文化財保護審議会	1,560	<p>県内に所在する各種文化財を指定する際の諮問機関として、学識経験者等による千葉県文化財保護審議会を設置し、指定候補の文化財について、調査、審議を行います。</p> <p>また、指定文化財の保存状況を調査し、保護のあり方について審議します。</p>
10(3)	無形民俗文化財公開普及事業	2,953	<p>関東の大凧揚げ習俗の保存と振興を目的として、「かずさの国凧あげフェスタ」を袖ヶ浦市で開催します。</p> <p>また、民俗芸能の保存・振興と後継者育成等を目的として、地区ごとに民俗芸能を公開する「房総の郷土芸能」を旭市で開催します。</p>
10(3)	県有文化財等管理活用事業	4,449	<ul style="list-style-type: none"> ・出土文化財を活用した体験学習、「土器ッと古代“宅配便”」を実施するとともに、学習キットを作製し、小学校及び特別支援学校等への配布を拡充します。 ・出土文化財を活用した展示用キットを作成し、県有施設等からの要望に応じて広く公開します。 ・県指定有形文化財の旧県立安房南高等学校の木造校舎について、一般公開事業を行います。 ・県内文化財を見学する文化財探検隊を、日本遺産「北総四都市江戸紀行」の構成市（香取市、成田市、佐倉市）で実施します。 ・埋蔵文化財の発掘調査現場について見学会を実施し、一般に公開します。
10(3)	文化財保存整備助成事業	55,000	<p>国及び県指定文化財の保存整備・修理を支援するため、所有者や市町村に助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財 法華経寺祖師堂（市川市）など 10件 ・県指定文化財 猿田神社本殿（銚子市）など 7件
10(3)	史跡等購入助成事業	4,303	重要遺跡等の保存・活用を図るため、市町村が行う国指定史跡等の公有地化事業について、国庫補助に随伴して助成します。
10(3)	文化財管理指導講習会	30	文化財の保護と適切な管理を期するため、文化財の所有者、市町村教育委員会等を対象に、文化財の保護・管理に関する基礎知識、保存技術や文化財管理の実務についての研修を行います。

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
10(3)	重要遺跡確認調査	2,000	県内に所在する重要遺跡について、遺跡の状況を把握し、保存・活用の資料とするため調査を実施します。併せて、県内で出土した遺物の保存処理を実施します。 ・いすみ市新田野貝塚の確認調査 ・県内重要出土遺物の保存処理 ・県内重要遺跡詳細分布調査（古墳）
10(3)	文化財保護指導委員	2,400	県内の国指定文化財の実態把握及び開発事業に伴う埋蔵文化財の滅失等の防止を目的として、文化財保護指導委員による巡回を実施します。
10(3)	市町村文化財担当職員講習会	0	市町村文化財保護体制の充実のため、市町村文化財担当職員を対象として、講習会を実施します。
10(3)	埋蔵文化財緊急調査助成	11,197	土地区画整理事業・土地改良事業・個人住宅建設等に伴う埋蔵文化財の発掘調査に対し、事業者の調査費用負担の軽減を図るため、調査費用の一部を助成します。 ・23市町23事業
10(3)	不特定遺跡発掘調査事業助成	4,500	当該年度に計画された個人住宅建設等、事業者が個人若しくは中小企業等で調査費用の負担が困難な場合、事業者の負担軽減を図るため、調査費用の一部を助成します。
10(3)	埋蔵文化財緊急調査（試掘）	804	国・県等の開発事業に伴い、埋蔵文化財の所在の有無と取扱を判断するために、試掘を実施します。
10(3)	ふさの国文化財ナビゲーションシステム	607	国・県指定文化財と周知の埋蔵文化財包蔵地の地理情報及び関連情報をインターネット上で、広く県民に提供しているシステムの整備を行います。
10(3)	千葉県教育委員会権限委譲事務交付金	3,783	県教育委員会に属する事務の処理の特例に関する条例により、市町村教育委員会に委譲する事務に対して、地方財政法第28条の規定により交付金を交付します。
10(3)	埋蔵文化財発掘調査	0	県の道路整備事業、土地区画整理事業等の開発事業に伴い、記録保存のため埋蔵文化財発掘調査を実施します。

13. 他部局

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
1(6)	子育て支援活動推進事業	100,000	【総務部 学事課】 保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場を提供するなど、幼稚園の施設や教育機能を積極的に地域に開放する学校法人立幼稚園等に対し助成を行います。
5(3)	私立学校経常費補助	32,660,509	【総務部 学事課】 私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と私立学校に在学する児童、生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減に資するため、学校法人が教育を行うために要する経常的経費について、補助します。
5(3) 7(2) 7(3)	私立高等学校等就学支援事業・学び直し支援事業	9,013,300	【総務部 学事課】 私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、就学支援金を支給します。また、高等学校等を中途退学した後、再び学び直す生徒に学び直し支援金を支給します。
5(3)	私立高等学校等 I C T 環境整備事業	160,000	【総務部 学事課】 私立高等学校等における I C T 環境の一層の充実を図るために、パソコンや電子黒板等の整備に要する経費について、助成を行います。
5(4)	私立学校耐震化緊急促進事業	584,000	【総務部 学事課】 私立学校における校舎等の耐震化を促進するため、学校法人立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の耐震診断、耐震改修・改築に対し助成を行います。
7(3) 5(3)	私立高等学校等授業料減免事業	1,264,000	【総務部 学事課】 私立高等学校等が行う授業料減免事業に要する経費について助成し、生徒に係る授業料負担の軽減を図ります。
7(3) 5(3)	私立高等学校入学金軽減事業	242,000	【総務部 学事課】 私立高等学校が行う入学金軽減事業に要する経費について助成し、生徒に係る入学金負担の軽減を図ります。
7(3) 5(3)	私立高等学校等奨学のための給付金事業	483,000	【総務部 学事課】 低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減し、私立高等学校等に在学する生徒等の修学を支援するため、給付金を支給します。
7(3) 5(3)	私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業	25,000	【総務部 学事課】 私立小中学校が家計が急変した世帯に対し授業料減免事業を行う経費について助成し、授業料負担の軽減を図ります。
7(4)	多文化共生社会の推進	34,845	【総合企画部 国際課】 多文化共生社会の推進に向けて、共生意識の醸成や多言語による情報提供、相談窓口の運営、災害時の支援、地域日本語教育の推進等の取組を行います。
10(2)	幕張アジアアカデミー事業「アジア総合学科」の実施	0	【総合企画部 国際課】 ジエトロ・アジア経済研究所の外国人研修生が、県内の高校で自国の文化等について英語で特別講義を行います。
1(5)	介護の未来案内人事業	9,680	【健康福祉部 健康福祉指導課】 県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣やSNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
7(3)	生活福祉資金貸付事業推進費補助金事業	72,818	【健康福祉部 健康福祉指導課】 低所得世帯に属する者で他制度の活用による借入が困難な者に対して、社会福祉協議会が教育支援費を含む生活福祉資金の貸付を適正に行うため、補助金を交付します。
7(3)	子どもの学習・生活支援事業（生活困窮者自立支援事業）	29,943	【健康福祉部 健康福祉指導課】 生活保護世帯や就学援助世帯などの小中学生等に対し、学習の支援や居場所の提供等を行います。
7(3)	高等学校内における居場所設置・相談支援事業	7,500	【健康福祉部 健康福祉指導課】 貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。
2(3)	若者のためのDV予防セミナー デートDV相談カードとデートDV啓発リーフレットの作成配付	3,209	【健康福祉部 児童家庭課】 DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施します。 また、デートDVへの理解及び相談窓口の周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒を対象とした、デートDV相談カード等を作成・配布します。
8(3)	学校職員等に対するDV・児童虐待対応研修	449	【健康福祉部 児童家庭課】 日頃子どもたちと接する機会の多い学校職員等を対象に、子どもからの相談への対応やDV家庭の早期発見、関係機関等との連携等、DVについての理解を深め、子どもへの支援に資する研修を実施します。
8(3)	子ども家庭110番事業	26,151	【健康福祉部 児童家庭課】 児童虐待やいじめ、子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。
8(3)	児童虐待・DV防止及び里親制度推進に関する広報啓発事業の一部	35,990 の一部	【健康福祉部 児童家庭課】 児童虐待にあたる「面前DV」や、DV等の早期発見・未然防止のため、啓発パンフレットを作成し、乳幼児・就学時検診時や学校の保護者会等において配布します。
4(2)	障害者差別解消法の周知・啓発	74,521	【健康福祉部 障害者福祉推進課】 障害者差別解消法の内容や理念、同法に基づき作成された職員対応要領について、各種会議、研修会等を通じて引き続き周知を図っていきます。また、具体的な合理的配慮の仕方について、平成28年度に改定した「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」も併せて関係機関に周知していきます。
5(4)	AED・心肺蘇生法等の普及啓発	5,485	【健康福祉部 医療整備課】 千葉県AED条例の制定に伴い、県民に対するAEDの使用及び心肺蘇生法の実施の普及促進を図ります。
5(4)	自転車交通安全教育推進事業	5,710	【環境生活部 くらし安全推進課】 自転車利用のルールの徹底とマナーの向上を図り、自転車事故を防止するため、心身の発達段階や年代等に応じた系統的な自転車交通安全教育を実施します。 ・自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成 ・自転車交通安全教室の実施 等

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
2(2)	青少年ネット被害防止対策事業	6,073	【環境生活部 県民生活課】 青少年のインターネット上のトラブル等を未然に防止するため、ネットパトロール及びインターネット適正利用啓発講演を行います。
8(1) 7(1)	子ども・若者育成支援推進事業	17,845	【環境生活部 県民生活課】 ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の支援のため、子ども・若者支援協議会の開催や、人材育成のための研修等を実施します。また、総合相談窓口を設置し、専門の相談員による電話相談や面接相談を実施することにより、適切な専門機関の紹介を行います。
	JOCオリンピック教室	2,140	【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 オリンピック教育の推進を図るため、(公財)オリンピック委員会と連携し、県内の公立中学校において、JOCオリンピック教室を行います。 <ul style="list-style-type: none">・実施校 6校 千葉市、葛南、東葛飾、北総、東上総、南房総地域で各1校ずつ・対象 中学2年生・内容 オリンピアン（オリンピック出場経験アスリート）が教師役となり、「オリンピズム」や「オリンピックの価値」等を運動と座学の授業を通して伝えます。
11(1)	県立学校体育施設の開放	2,050	【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 県民の身近なスポーツ活動の場として、県立学校体育施設の開放を促進します。 <ol style="list-style-type: none">1 施設管理担当者の資質の向上<ul style="list-style-type: none">・本事業の理解と安全で円滑な管理・運営のために説明会を開催 年間1回 対象：県立学校教職員2 県立学校体育施設開放校の指定 68校<ul style="list-style-type: none">・県民に対して広くスポーツをする機会と場所の提供を促進
11(1)	千葉県体育・スポーツ推進事業	4,803	【環境生活部 生涯スポーツ振興課、競技スポーツ振興課、教育庁 保健体育課】 「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指し、「する・みる・ささえる」スポーツを推進するため、県民に広くスポーツをする「場所」「機会」「情報」を提供します。 <ol style="list-style-type: none">1 子どもの体力向上と学校体育活動の充実<ul style="list-style-type: none">・幼稚園における体力づくり事業 幼稚園教員対象研修会 保護者を対象とした家庭教育支援講演会2 運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり<ul style="list-style-type: none">・「スポーツ立県ちば推進月間」関連事業 スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント（実施予定） 広報活動3 スポーツ環境の整備<ul style="list-style-type: none">・総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 情報交換会 総合型地域スポーツクラブ交流大会（スポネットちば）4 スポーツによる地域づくりの推進<ul style="list-style-type: none">・トップ・プロスポーツ連携事業 「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業 (義務教育学校を含む県内小・中学校10校) トップ・プロスポーツ選手スタッフの講師派遣

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			<p>「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」 (義務教育学校を含む県内小学生) プロスポーツ公式戦観戦招待・キャリア体験 • トップ・プロスポーツクラブと学校・地域との相互連携を図るための会議の開催 • 県民体育大会サブイベント関連事業</p> <p>5 国際スポーツ交流の推進 • 千葉県卓球連盟による台湾・桃園市とのスポーツ交流に対し補助を行います。</p>
11(1)	千葉県体育・スポーツ推進計画及び千葉県スポーツ推進審議会	1,498	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 計画の取組状況や効果をアンケートにより把握し、効率的・効果的な取組となるよう、審議会の意見をふまえスポーツ施策を推進します。</p> <p>1 スポーツ推進審議会の開催 (7月・3月開催予定)</p> <p>2 スポーツ実施率等調査 「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」(10月予定)</p>
11(1)	生涯スポーツ指導者養成・活用事業	1,939	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 スポーツ指導者の養成や資質向上のため、講習会等を開催します。</p> <p>1 指導者養成事業 • 生涯スポーツ公認指導員等養成講習会 年間6日 • スポーツリーダー養成講習会 年間4日 • 地域スポーツ指導者研修会 年間1回 • 認定スポーツ指導者研修会 年間1回</p> <p>2 講師資料等の印刷・認定証の作成 • 講習会に必要な資料等の印刷及び公認指導者認定証の作成</p>
11(1)	体育・スポーツ功労者顕彰	356	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 スポーツ基本法及び教育長顕彰規程に基づき、体育・スポーツ功労者等を顕彰します。</p> <p>1 文部科学大臣表彰候補者等の推薦 生涯スポーツ功労者等顕彰を受けた者及び団体の中から、国の推薦基準に従って候補者を推薦</p> <p>2 体育・スポーツ功労者等の顕彰 生涯スポーツ功労者、生涯スポーツ優良団体、優秀スポーツ選手（個人・チーム）を顕彰</p>
11(1)	千葉県広域スポーツセンター事業	300	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 県民のスポーツ活動の拠点となる「総合型地域スポーツクラブ」の設立や活動を支援する「千葉県広域スポーツセンター」をスポーツ・文化局生涯スポーツ振興課内に設置し、人材養成や情報提供等の支援事業を行います。</p> <p>1 運営協議会の開催</p> <p>2 総合型地域スポーツクラブ設立、育成支援研修会 • 設立支援ミニ集会 (3回) • 自立活性化支援ミニ集会 (3回)</p> <p>3 クラブマネジャー養成講習会 年間3日</p> <p>4 広報活動</p>
11(1)	体力・運動能力調査	0	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 スポーツ庁が実施している成人の体力・運動能力調査を行います。</p> <p>• 体力・運動能力調査講習会 年間1回 • 体力・運動能力調査の実施 全県で1,220名</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
11(1)	生涯スポーツ推進組織の充実	2,382	【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 生涯スポーツの推進に寄与する関係スポーツ団体の自立的な運営と相互の連携協力の促進について支援を行います。 ・県スポーツ推進委員連合会事業補助及び活動支援 ・県レクリエーション協会の活動支援
11(1)	ちばアクアラインマラソン開催事業	135,900	【環境生活部 生涯スポーツ振興課】 スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、本県が有する様々な魅力を発信するため、東京湾アクアラインを活用した「ちばアクアラインマラソン2022」を開催します。 ・開催日 令和4年11月6日(日) ・種目・定員 マラソン 12,000人 ハーフマラソン・車いすハーフマラソン 5,000人(車いすハーフは10人程度)
11(3)	千葉県競技力向上推進本部事業	205,000	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 本県スポーツ選手の育成・強化のため、競技力の恒常的なレベルアップを図り、県民の期待と理解のもと、スポーツ環境づくりやスポーツを通じた活力ある地域づくりに取り組みます。
11(3)	パラアスリート強化・支援事業	30,450	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 本県ゆかりのパラアスリートや所属するチーム等を指定し、パラスポーツの継続的な競技力向上を目指し、強化する取組に対して支援を行います。
11(3)	国民体育大会事業	83,438	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 1 選手団の派遣 スポーツ基本法第26条の規定に基づき、国民体育大会に本県選手団を派遣します。 (1)第77回国民体育大会本大会「いちご一會とちぎ国体」 ・正式競技37、特別競技1 約650名 ・令和4年10月1日(土)～10月11日(火) 11日間 ・開会式 10月1日(土) カンセキスタジアムとちぎ ・会期前競技 9月10日(土)～19日(月) 水泳・体操・バレーボール・弓道 (2)第77回国民体育大会関東ブロック大会(東京都) ・本大会31競技 約800名 ・令和4年6月～8月 ・令和4年12月2日(金)～18日(日)左記のうち2日程 アイスホッケー競技(第78回大会予選) 東京都東大和市 西東京市 約50名 (3)第78回国民体育大会冬季大会 ・スケート競技・アイスホッケー競技(青森県約30名) 令和5年1月28日(土)～2月5日(日) 9日間 ・スキーカーリング(岩手県) 約30名 令和5年2月17日(金)～20日(月) 4日間 2 千葉県大会の共催 (公財)千葉県スポーツ協会が開催する大会を共催します。 ・競技 40競技 ・期日 令和4年4～8月
11(3)	県民体育大会の開催	6,300	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 県民の健康増進と体力の向上を図りながら、スポーツを県内各地に振興するため、第71回県民体育大会を開催します。 ・冬季(11月～3月) 夏季(8月～9月) 秋季(10月)に開催 ・総合開会式 令和4年10月21日(金) スポーツ科学センター ・39競技 ・郡市対抗で実施

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
11(1)	(公財)千葉県スポーツ協会事業補助	7,383	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 千葉県の体育・スポーツの振興を図るため、(公財)千葉県スポーツ協会が行う事業に対し助成します。
11(1)	総合スポーツセンター施設整備事業	316,023	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 総合スポーツセンターの施設改修等を実施し、機能向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none">・総合スポーツセンター庭球場クラブハウス解体工事・総合スポーツセンター武道館給湯器他改修工事・総合スポーツセンタースポーツ科学センター非常照明用蓄電池更新工事・総合スポーツセンター受電所高圧ガス切替開閉器更新工事実施設計・総合スポーツセンター第2陸上競技場公認継続に伴う改修工事
11(1)	総合スポーツセンター一体育館整備事業	25,000	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 令和元年台風15号の被害により利用停止中の体育館を建て替えします。 <ul style="list-style-type: none">・解体設計等
11(1)	国際総合水泳場施設整備事業	39,273	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 日本水泳連盟公認の水泳場として、必要な施設改修等を実施し、機能向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none">・雑用水自動加圧給水ポンプユニット改修工事・設備整備調査
11(1)	指定管理者制度導入施設の管理運営	707,897	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 指定管理者制度を導入している総合スポーツセンター他、3体育施設（総合スポーツセンター射撃場、総合スポーツセンター東総運動場、国際総合水泳場）について、管理・運営の委託を実施します。
10(3)	博物館振興事業	1,080,379	【環境生活部 文化振興課】 県立博物館・美術館において、千葉県の貴重な歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の資料の収集や調査研究をはじめ、展覧会や各種講座、講演会等の教育普及事業を積極的に実施します。
10(3) 10(1)	伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業	4,040	【環境生活部 文化振興課】 県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、伝統芸能・洋楽のプロの演奏者を学校に派遣して、伝統芸能の保存・継承及び洋楽について演奏力のレベルアップ等を図ります。
1(5)	学校教育と連携した中小企業・小規模企業魅力発信事業	0	【商工労働部 経済政策課】 県内企業のうち、職場体験等を実施している企業の基本情報や職場体験の概要等を収集し、県のホームページに掲載するとともに、教育庁と連携しながら学校現場に情報提供を行う。
1(5)	ジョブカフェちば事業	146,956	【商工労働部 雇用労働課】 就職を希望する若者を対象に、キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナーなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、企業と若者との交流イベントなどを開催し、県内企業の人材確保を支援します。
1(5)	ちば新農業人サポート事業（農家後継ぎ等就農促進）	1,540	【農林水産部 担い手支援課】 県内の高校生等を対象に、地域における先進的な農業経営事例を紹介するとともに、先輩農家と交流することにより、農業の魅力をPRします。
3(3)	ちば食育活動促進事業	6,519	【農林水産部 安全農業推進課】 生産から消費までの食のつながりを意識し、食を支え

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
1(5)	新規漁業者確保定着支援事業（水産業インターンシップ）	426	る人々への感謝の気持ちや理解が深まるよう食育を進めるとともに、ライフステージに対応した食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活が実践できるよう「第4次千葉県食育推進計画」に基づき、関係機関と連携して食育推進運動の展開を図ります。 【農林水産部 水産課】 高校生を対象とした体験漁業を実施し、水産業に対する理解を深める機会を提供します。
1(5)	千葉県魅力ある建設事業推進協議会（後継者育成事業）	384	【県土整備部 建設・不動産業課】 建設業の活性化を目的とする産・学・官連携の任意団体である「千葉県魅力ある建設事業推進協議会」の事務局として「後継者育成事業」を実施するなかで、県内学校と地域の建設業経営者との意見交換会、高校への出前講座、建設業に関する実務研修費用等に係る教員への研修助成、小・中学校向けキャリア教育・防災教育プログラム及び教材の開発・普及等を行います。
2(2)	ネット安全教室等を通じた広報啓発活動の推進	147	【生活安全部 少年課、サイバー犯罪対策課】 学校等と連携して少年補導専門員や、サイバー犯罪担当職員等を学校に派遣するなど、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図ります。
5(2)	スクール・サポーター制度	120,712	【生活安全部 少年課】 スクール・サポーターは、元警察官等からなる会計年度任用職員であり、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行います。